

## ( 熊本県立水俣高等 ) 学校 平成 2 8 年度学校評価表 (定時制)

<b>1 学校教育目標</b>
「平成 2 8 年度県立中学校・高等学校における教育指導の重点」等を踏まえ、本校の校訓「自律・敬愛・創造」の具現化に努め、互いを認め、励まし、個性を高めあう教育を推進し、徳・知・体の調和のとれた全人教育の実践を目指す。

<b>2 本年度の重点目標</b>
<p>本年度の指導の重点スローガン・・・「果敢にチャレンジ ～toward our dreams～」</p> <p>(1) 教育活動全般をとおして他者を思いやり、秩序ある学校生活を営む態度を育成する。</p> <p>(2) 心身の健康を保持増進する力を段階的に高め、体育的活動をとおして、自らスポーツに親しみ、体力を高める態度を育成する。</p> <p>(3) 生徒一人ひとりの特性や学力にあった学習活動を展開し、教育機器等の効果的な利用を図り自ら学ぼうとする意欲や態度を育てる。</p> <p>(4) 検定等の受検を積極的に勧め、面談等の指導等の工夫、充実により個々の能力・進路目標に応じたきめ細やかな指導を行う。</p> <p>(5) 面談等を活用し生徒理解に努め、生徒一人ひとりの特性を早期に把握するとともに、働きながら学ぶ環境を整え、個々のニーズに応じた指導を計画的に行う。</p> <p>(6) 学校の教育活動や生活状況を保護者に周知するとともに、状況に応じて保護者等との連絡を適切に図り、課題解決に向けて組織的に予防的対応に努める。</p>

<b>3 自己評価総括表</b>						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	目標管理による学校運営の推進	学校目標の理解と重点指導の徹底	年度末の自己評価で、B評価以上が全体の9割以上とする。	校長のリーダーシップのもと、全職員が組織的に取り組む。10月に、中間評価を実施する。	B	中間評価の実施等を通じて全職員で目標や課題を共有した取組ができています。今後は更に、目標達成に向けた連携を深めていく必要がある。
	安全で安心して学習できる教育環境づくりの推進	安全点検と緊急事態対応及び防災教育の徹底	教室・施設等の安全点検と校内危機管理マニュアルを踏まえた具体的な訓練・研修を各学期に実施する。	教頭と総務部・保健部が、熊本地震の教訓を生かした防災訓練や職員研修を企画・立案し、全職員で取り組む。	B	防災教育では、地震・津波に対応した訓練を校内で実施できた。職員研修は講話と実践を全定合同で実施できたが、校外への避難経路・家庭への引渡し方法等については継続して確認・見直しに取り組む必要がある。
	学校改革の推進	業務の効率化と職員の意識改革	全職員による検討会を、年間2回以上実施し、課題の共有と業務の改善を図る。	前年度の「成果と課題」踏まえた企画・運営を行うとともに、各分掌間の連携を密にし、全職員で組織的に取り組む。	C	検討会を年間3回開催し、共通理解のもと学校全体で取り組むことができたが、業務の改善までには至らなかった。
	生徒理解の推進	生徒理解と課題・指導の共有化	学期に1回以上、生徒理解のための研修会を実施し、情報を共有する。	教務部・生徒指導部・保健部が立案し、全職員で連携して課題解決に取り組む。	B	年間5回の生徒理解研修を行い、各々が連携して立案運営した。このことにより生徒一人一人が抱える課題を職員全体で共有し、解決にむけて取り組むことができた。
学力向上	授業力の向上	公開授業・研究授業の実施	全職員が、それぞれ1回以上の研究授業を行う。	教務部が立案し、全教科で取り組む。	B	全職員がそれぞれ1回以上の研究授業を行い、授業力の向上を図った。公開授業週間についての周知の在り方には今後さらに検討していく。
	基礎学力の向上	数学入門・基礎国語・基礎数学・基礎英語など学校設定科目の充実	各学校設定科目で中学校の学び直しを行い、基礎学力の向上を図る。	教務部が立案し、当該年次、当該教科で取り組む。	B	各学校設定科目の中で、中学校での学び直しを行った。ただ実施教科が特定されており、実施教科の増加に向けて改善を図っていく。

キャリア教育 (進路指導)	個に応じた進路指導の推進	進路目標の明確化と進路決定率や就労率の向上	卒業予定者の進路決定率を100%に高める。また、在校生の就労率を60%に高める。	卒業学年にあつては、学期ごとの進路面談の実施。また、進路部と担任との連携を深める。	B	卒業予定者の進路決定についてはほぼ決定した。在校生の就労率は50%であり、担任と連携を深め、面談等を充実させる。
	進路意識の高揚	インターンシップや進路講話などの実施	未就労者対象のインターンシップの実施。講話等は各学期1回程度は実施する。	進路部が立案し、外部機関との連携を密にし、全職員で取り組む。	B	効果的な進路指導を行うことができた。次年度も個別指導を中心として、各行事に取り組む。
生徒指導	社会性の向上	登下校時における交通ルール遵守等の規範意識の向上	自転車・原付・自動二輪・自家用車の運転に関して、交通ルール、交通道徳を守る。	生徒会活動や学校行事(交通安全教室等)において、生徒指導部を中心に、生徒職員全体で取り組む。	C	自動車学校と連携し、専門的な立場から最新の話を聞くことができた。個々の生徒が交通道徳を守るところまで徹底したい。
		言葉遣い、時間厳守等の基本的生活習慣の確立	それぞれ異なる課題を抱えた生徒に対し、基本的な生活習慣の改善を目指す。	生徒指導部を中心に、毎日の活動の中で職員間の共通理解を図り、生徒職員全体で取り組む。	B	職員間の共通理解に基づいた取組により、全体的には落ち着いた生活ができています。保護者や関係機関との連携も深め、更なる改善を図る。
	健康教育の推進	禁煙指導・薬物乱用防止の徹底	喫煙者の減少、薬物使用の防止を目指し、根絶に向けて生徒への指導を行う。	喫煙の状況を把握すると共に、健康に関わる講話を実施し、生徒指導部と保健部との連携により取り組む。	B	薬物乱用防止研修を行い、薬物の恐ろしさを知らせることができた。
人権教育の推進	推進体制の確立と研修の充実	年間計画の作成と研修会の実施	特別活動(LHR)での研修会の実施と授業計画表を作成する。外部団体の研修に参加する。	人権・特別支援委員会が立案し、学校全体で取り組む。	B	全職員が年2回の職員研修会に参加することができた。また、校外の研修会にも積極的に参加した。
	「命を大切にす る心」を育む指 導の推進	「命」や「生きる こと」について考 えさせ、自己肯定 ・自己実現、友人 関係の良好な構築 などに繋げる。	本校独自のプログラムを完成させ、学校行事以外の授業等も系統的に繋がるよう調整する。	学校行事(特設LHRや総合的な学習の時間など)や普通の授業においても、全職員で常に意識して取り組む。	B	生徒理解研修や連絡会を通じ、生徒情報の共有を図り、各行事も計画的に実施できた。
	教科指導におけ る取り組みの推 進	「分かる授業」の工夫と改善を図る。	生徒の課題に応じた学習指導の工夫をする。	教務部と協力して、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業」を全教科・全職員で取り組む。	B	授業評価についてのアンケート等を年間2回実施したり、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業」全教科、全職員で授業に取り組んだ。
いじめの防止等	いじめの未然防止と事態への対応	いじめ防止対策委員会及び校内委員会を中心とした取組	いじめを積極的に「認知」し、全職員での情報共有と迅速な対応を心掛け、いじめ解消100%に取り組む。	各学期においていじめアンケートを実施し、全職員でいじめを許さない学校づくりを心がける。年間を通じていじめ防止への意識を高く持ち、「心のきずなを深める月間」の6月には、人権教育LHRを実施し、また、「いじめ根絶標語」を生徒たちに作成させいじめ防止の気持ちの涵養を図る。重大事態発生時には、いじめ防止基本方針及び対応マニュアルに基づいて全職員で迅速に対応する。	B	6月の「心のきずなを深める月間」においては、アンケートの実施や「いじめ防止標語」の作成をした。また、学年別にテーマを設けたLHRを実施することができた。年間を通じて、生徒の課題に応じた情報の共有を図った。
特別支援教育	生徒の教育的ニーズに対応した支援の推進	個々の生徒に応じた支援計画の実施	生徒の観察と情報交換を行い、支援方法を計画し「個別的教育支援計画」を作成する。	生徒理解研修や日々の連絡会を通して、職員の啓発を行い、全職員で組織的に取り組む。	C	個別的教育支援計画の作成は継続中であるが、連絡会等で生徒の状況を密に報告しあうことで、組織的に支援にあたることができた。

環境教育	地域と連携した環境教育の推進	「環境首都水保」実現のため学校版環境ISOの取組	全日制と連携を図り、学校版環境ISO宣言項目を徹底した活動を行う。	宣言項目を基に生徒指導部を中心に生徒・職員全体で取り組む。	B	生徒・職員で取り組むことが出来たが、教室不使用時の消灯やゴミの分別が徹底されていないことがあった。
	学習環境の整備と推進	学校生活を快適にするための環境づくり	教室や多目的室等の清掃活動を毎日実施する。	保健部と協力し、生徒・職員全体で取り組む。	B	毎日の清掃活動は習慣化され手際よく出来るようになった。しかし、参加しない生徒も数名いた。
地域との連携	家庭・地域への定時制教育の周知	学校行事を通しての定時制教育活動の広報と周知	学校行事を通して、定時制教育の周知を図る。	生徒指導部・教務部と連携して、定通総体・定通文化大会・文化祭等に取り組む	B	各種行事について「定時制だより」等で保護者に発信することができた。行事等の情報発信をHP上でも行っているが、地域に対する定時制教育周知の工夫が必要である。
			HPを最新情報にするため、月に1回以上更新を行う。	副校長・教頭・情報管理者を中心に行事担当者等と連携して取り組む。	B	各種行事ごとに写真を添えた記事を随時HPに更新できた。HPのホームページから活動の様子がわかるように、システムを工夫していく。
	保護者会の開催と学校行事等への保護者参加の推進	学校での様子を保護者に伝えるため「水高定時制便り」を発行し、月末統計に同封する。	総務部を中心に、各担当者等とも連携をしながら、生徒の様子が見える内容作成に取り組む。	B	定時制だよりを毎月発行することができた。PTA総会への出席率は昨年度より低下したが、各種行事への出席は任意にもかかわらず出席者が増えつつある。	
	月末統計の実施	「月末統計」を毎月、各生徒の保護者に届ける。	教務部を中心に全学年で取り組む。	A	職員間で連携を図ることによって、遅延することなく月末統計を送付できた。内容の記録を継続して行い、行事予定や定時制だより等を同封することで、学校の活動等を保護者に伝える一助となった。	

**4 学校関係者評価**

学校評議員会において、主に次のような評価や意見をいただいた。

①生徒と職員が協力して行事等に取り組んでいることが分かるが、生徒と接する機会には限りがあるので、理解を深められるような広報の在り方や資料づくり等を創意工夫してもらいたい。

②多様な生徒が入学してきている現状であり、今後とも状況に応じたきめ細やかな対応を心掛けてほしい。特に、学力面で厳しい生徒への指導の充実をお願いしたい。

③文化祭での来場者用の案内板の工夫や学校周辺の清掃を地域と協力して実施する等、保護者や地域と連携した取組の充実を図ってほしい。

**5 総合評価**

評価項目を前年度より1項目多い22項目を設定して評価を実施した。A評価が1項目、B評価が18項目、C評価が3項目であり、全体的には生徒理解に基づく教育的ニーズを踏まえた教育実践ができたと考える。日々の生徒とのコミュニケーションや面談等により課題の早期把握に努め、保護者との連携を図り組織的な対応を心掛けたことが個々の状況に応じた支援につながった。

特に、学校評価アンケートにおける質問項目「本校は学校の様子を保護者や地域に伝えている」ではA・B評価が全体で92%（保護者は100%）という結果であった。今後とも情報発信等を継続的に創意工夫していきたい。

また、ルールやマナー及び授業改善、個別指導等に関する質問項目においては、A・B評価が保護者・職員では90%以上であるのに対し生徒では60%台であった。意識の隔たりの要因を分析・検討し、三者の共通理解を図るとともに指導や支援等の工夫改善を図る必要がある。

なお、いじめ防止等に関していじめの認知はなかったが、引き続き全職員での情報共有と迅速な対応を心掛け、いじめ防止等に向け取り組んでいく。

**6 次年度への課題・改善方策**

本年度は10月に中間評価を実施し、全職員で課題を再確認して連携を密にして取り組んだ。今後はさらに効果を高める取組となるように、常に共通理解の形成と取組見直しを行い組織的な対応を創意工夫していく。

その中で、特に次の課題について重点的に取り組みたい。

①生徒理解の促進と組織的な教育実践力の向上

生徒個々の抱える課題は多様であり、状況やニーズを的確に把握し、信頼関係を基盤とした組織的支援を進めていくことが大切である。そのために、全職員が協力して生徒と関わりながら共通認識を深め、授業研究や生徒理解研修等を活用して個々のニーズに応じた教育実践力を高める。

②保護者及び地域、関係機関等との連携の充実

学校評価アンケートでは、「教育活動や生活状況を保護者に伝えること」において肯定的な評価が得られているが、公開授業等への参加や文化祭での連携等に関し今後とも広報等を工夫し意思疎通を図り改善していく必要がある。また、スクールカウンセラーや関係機関等との協力・連携を推進し、生徒・保護者の支援につなげる。

③業務改善に向けた創意工夫と意識改革

本年度より「学校改革の推進」を評価項目に設定し、全職員による検討会を年間3回開催して共通理解を図り取り組んだ。その中で、授業力向上において「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業展開」という統一したテーマでの授業研究や、地元商品の販売実習体験を通して授業内容や地域理解を深める企画等に取り組んでおり、次年度も継続して創意工夫を重ね業務改善を図っていく。